



ぎょうだ 議会だより



NO.84

(平成27年5月27日 発行)

さきたま古墳公園 (丸墓山古墳)

3月定例会日程

- 2月26日(木) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程・説明・一部採決)
- 2月27日(金) 本会議(議案の上程・説明)
- 3月3日(火) 本会議(議案の質疑)
- 3月4日(水) 本会議(一般質問)
- 3月5日(木) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 3月6日(金) 委員会(議会運営委員会)
- 3月9日(月) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 3月10日(火) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 3月11日(水) 委員会(総務文教)
- 3月12日(木) 委員会(総務文教)
- 3月23日(月) 本会議(各委員長報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・採決・閉会)

本号の内容

- 当初予算の主な内容と
市長提出議案… 2～3
- 提出議案とその結果… 4
- 議員提出議案・常任委員会の動き… 5～6
- 市政に対する一般質問… 7～11
- 6月定例会日程表(予定)・
請願・議会日誌ほか… 12

3月定例会

平成27年度一般会計予算は 258億8千万円 (前年度当初比0.1%増)



議場風景(3月定例会)

3月定例会には、市長提出議案24件が提出され、すべてを原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案2件が提出され、いずれも可決しました。

主な議案の内容等は次のとおりです。

当初予算

「人口減少対策」、「安心安全の確保」、
「魅力あるまちの創出」を
推進する重点施策

○平成27年度行田市一般会計
予算 (原案可決)

平成27年度予算は、多様化する行政需要に対応するため、徹底的なコスト縮減と、事業の選択と集中を図るとともに、「行田市版骨太の方針」の3つの柱を推進する重点施策や「まち・ひと・しごと創生」に向けた事業に財源を優先的に配分している。

●人口減少対策

子育て世帯の定住化を促進するための奨励金、優遇措置による積極的な企業誘致や市内中小企業への支援など、雇

用環境の創出を図っていく。

また、中学校卒業までの子ども医療費無料化、「きつぷプラザあおい」を拠点とした家庭訪問型の子育て支援や妊娠・出産・子育て期にワンストップで支援する「子育て世帯包括支援センター」の設置など、子育て環境の充実を図っていく。

さらに、足袋蔵などの改修等に対する助成、バスターミナルへの観光案内所の新設や行田市駅周辺におけるまち並み景観と賑わいの創出、ポタリングルートの整備、併せて忍城おもてなし甲冑隊の活動やCMコンテストなどにより、本市の魅力発信し、交流人口の増加に努めていく。

●安心安全の確保

高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう地域における支え合いの体制づくりを推進、防災行政無線の施設更新、はしご付消防自動車の更新や消防団へのデジタル無線機の整

備、木造住宅の耐震改修及び老朽化した空き家等の解体に対する補助など、防災体制を強化していく。

●魅力あるまちの創出

市民けんこう大学の開催や禁煙に対する助成など、市民の健康づくりを支援していく。また、市内小中学校のトイレを改修するとともに、少人数学級編制や小学校での英語教育など、引き続き、きめ細やかな教育を推進していく。

さらに、住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器の設置や電気自動車等の導入に対する補助など、「行田エコタウンの創出」に向けて取り組んでいく。

特別会計の合計額は

195億円余

○平成27年度の各種特別会計予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など6特別会計の平成27年度予算は合計で195億9384万2千円である。

なお、公営企業会計の水道事業会計予算は25億2483万5千円である。



(単位:千円)

●特別会計予算

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%
国民健康保険	10,930,260	1,225,904	12.6
下水道	2,163,188	△ 49,270	△ 2.2
交通災害共済	30,319	△ 9,990	△ 24.8
介護保険	5,574,081	128,344	2.4
南河原地区簡易水道	132,883	3,252	2.5
後期高齢者医療	763,111	△ 6,773	△ 0.9
合計	19,593,842	1,291,467	7.1

条例 自転車の 安全な利用

○行田市自転車安全利用促進 条例 (原案可決)

自転車の安全な利用に関する基本的な事項等を定めることにより、自転車の安全な利用に関する意識の向上、自転車に起因する事故の発生防止及び地域社会における自転車の安全な利用の促進を図るため、新たに条例を制定するものである。

質疑 自転車利用者の保険、共済等への加入について努力規定としているが、これで安全が守られるのか。

答 自転車事故への備えとして自転車保険への加入を促し、

被害者、加害者双方の救済を図るため努力規定とした。今後、自転車保険等への加入促進を図るため、その必要性について周知に努める。

質疑 幼児、児童又は生徒の乗車用ヘルメットの着用について努力規定とした理由は。

答 道路交通法ではヘルメット着用に関する罰則はなく、また、市外からの来訪者の扱いなどの観点から努力規定とした。本条例の施行により、ヘルメット着用への理解が深まれば、罰則によらずともその効果は必ず得られるものと考えている。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

本市では、缶、ビン類、紙、布類等を資源物と位置づけ、所定の場所に集められた資源物の収集を行っている。

こうした中、市内で発生している資源物を持ち去る行為は、市の適正な収集を阻害する迷惑行為であることから、資源物の所有権を明確にし、当該資源物の持ち去り行為の防止を図るため、条例の一部を改正するものである。

○行田市学童保育室設置及び 管理条例の一部を改正する 条例 (原案可決)

本年4月から、学童保育室への入室対象児童が小学生全体に拡大され、本市の利用可能定員を超える申請件数となったため、コミュニティセンターみずしろ(児童センター内)に、新たに「行田市みずしろ学童保育室」を設置することから、条例の一部を改正するものである。

○行田市介護保険条例の一部 を改正する条例 (原案可決)

平成27年度から、第6期事業計画が始まることに伴い、保険料率等の見直しを行うため、条例の一部を改正するものである。

質疑 なぜ、毎期大幅な値上げなのか。

答 第6期は満65歳以上の方が納付する第1号保険料の負担割合の引き上げや、高齢者の増加に伴う介護給付費の自然増が見込まれ、また、特別養護老人ホーム2箇所の新設を見込むなど、諸費用を的確に把握し、積算した上で算定した結果である。

○行田市歯と口の健康づくり 条例 (原案可決)

市民が健康で質の高い生活を送る上で、歯と口の健康は欠かせない。生涯にわたり切れ目なく歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、新たに条例を制定するものである。

質疑 施策を具体的に規定していない理由は。

答 歯と口の健康づくりに必要となる施策は、それぞれライフステージに見合ったきめ細かな取り組みが求められるため、施策は具体化せず、取り組みを効果的に推進する市の責務を規定している。

質疑 行政の役割は、医療を受けられる環境づくりではないのか。

答 より多くの市民が安心して口腔衛生の保持に努められるよう今後とも適正な環境づくりに努める。

質疑 今後、基本計画等は策定するのか。

答 今後見直しを予定している行田市健康増進計画・食育推進計画において、ライフステージごとに必要となる施策を反映していく。

補正予算

補正総額
3億663万円余り

○平成26年度行田市一般会計 補正予算 (原案可決)

各種施策を効率的に推進するための所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億663万7千円を追加し、予算総額を273億875万7千円とするものである。

歳出の主な内容として、総務費では、剰余金を活用した、財政調整基金やごみ処理施設整備基金への積み立て。

民生費では、第3子以降が生まれた家庭を対象に、市内協賛店舗で利用できる商品券を給付するための経費。

衛生費では、市民の健康活動に関するワンストップ相談窓口として、「健幸案内所」を開設するための経費。

また、糖尿病を早期発見するための検査や市民の健康づくり活動を総合的に支援するための経費。

商工費では、新規開業者を対象とした空き店舗等の改修費及び家賃に対する助成金などが主なものである。

平成27年3月 定例市議会

提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくする会

(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明21					しんりよく会				新政策研究会		公明党		日本共産党		まち※					
			秋山佳子	新井教弘	梁瀬里司	平社輝男	松本安夫	野口啓造	岩田謙啓	齊藤哲夫	高橋弘行	石井直彦	新井孝義	吉田豊彦	小林友明	香川宏行	吉田幸一		二本柳妃佐子	東美智子	大河原梅夫	栗原二郎	大久保忠
第1号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2号	平成26年度行田市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第3号	平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第4号	平成26年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第3回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第5号	平成27年度行田市一般会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第6号	平成27年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第7号	平成27年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第8号	平成27年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第9号	平成27年度行田市介護保険事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第10号	平成27年度行田市南河原地区簡易水道事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第11号	平成27年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第12号	平成27年度行田市水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第13号	行田市行政手続条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第14号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第15号	行田市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例	〃	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第16号	行田市自転車安全利用促進条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第17号	行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第18号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第19号	行田市保育所における保育に関する条例を廃止する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第20号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第21号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第22号	行田市歯と口の健康づくり条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第23号	行田市道路線の認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第24号	行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	

(請願)

第1号	行田市議会の「市政に対する一般質問のケーブルテレビ放映」の早期実現を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	議長	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○
-----	---	-----	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

(議)第1号	行田市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第2号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

議員提出議案

例 期末手当の 平準化ほか

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

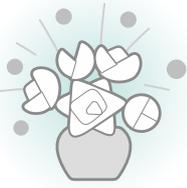
(原案可決)

平成26年12月に期末手当の支給月数を引き上げる改正を行ったが、これを6月期及び12月期の期末手当に再配分し、年間の支給割合の平準化を図るため、条例の一部を改正するものである。

○行田市議会委員会条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ、地方自治法第121条が改正されたため、条例の一部を改正するものである。



常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

○平成27年度行田市一般会計予算について

問 ふるさと納税寄附金の今後の取り組みは。

答 市報やホームページ、新聞、さらには民間業者が運営するポータルサイト等を活用し、また、返礼品については民間団体の協力も得ながら本格的、大々的にPRしていきたい。併せて、手続きを簡略化し、ふるさと納税しやすい環境整備も図っていきたい。

○今後も全国にPRしなければならぬため、返礼品やPR方法等も含め、改善を加えながら充実したものにしていきたい。

問 公共施設マネジメント支援業務委託料の詳細は。

答 人口減少が進み、公共施設がこの先老朽化していく中

で、公共施設の最適な配置等を行う計画を策定するものである。具体的には、人口の将来推計や将来的な市のコストの推計、学校、公民館等施設類型ごとの課題を整理し、その上で考え方、基本方針等を決定するための支援を受けるものである。

問 社会保障・税番号制度は、個人情報番号で管理されることや、税の滞納等により受けられるサービスが制限されるなどのデメリットも多数ある。このような市民の不安等を払拭する配慮が必要と思うがどうか。

答 社会保障・税番号制度関係事務については、法律に基づく事務であり、市の裁量により方法等を変更することはできない。そういった中で市としては、個人情報の保護を適切に行うことや、事務の見直し、研修を通じての職員のスキルアップを図ることなどにより、市民の不安を取り除き、適正に運用できる体制を

整備していきたい。

問 セカンドブック事業として本をプレゼントすることは必要なのではないか

答 現在、セカンドブック事業の対象者となる児童については、本市がブックスタート事業を始めたときの児童である。子どもたちにとってみれば生まれときに贈呈された本、自分が選べるようになった段階の読書活動の機会に恵まれることとなる。そこに読書手帳を加えることにより、これまで以上に読書活動の推進に貢献するのではないかと考えている。今後も必要な時期に必要な読書活動推進のための各種事業を実施していきたい。

問 建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた8議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市自転車安全利用促進条例について

問 乗車用ヘルメット購入に対する助成制度の考えはないのか。

答 事故時の身体的安全面を考慮し、乗車用ヘルメットを着用する、着用させることが、自転車利用者及び幼児、児童又は生徒の保護者の責務であり、また、乗車用ヘルメットは、以前補助制度があったチャイルドシートのように高額ではないため、現在のところ助成制度は考えていない。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

問 資源物の持ち去り行為に対する罰則規定を盛り込む考えはなかったのか。

答 資源物の持ち去り行為については、条例で資源物の所



セカンドブック贈呈式と読書手帳

有権が市に帰属することを明確にすることで、窃盗罪が適用される。

その結果、市と警察との連携も強化され、これが持ち去り行為に対する大きな抑止力になると考えられることから、罰則規定は盛り込まなかった。



ポタリング行田2015

○平成27年度行田市一般会計予算について

問 多面的機能発揮促進事業補助金の具体的な内容は。

答 現在、農業者の高齢化や担い手不足の影響で、農地、農道及び用排水路などの管理が社会問題になっている。そのため、国では「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が本年4月1日から施行され、地域ぐるみで農地、農道及び用排水路など

の適切な保全管理を実施していくこととされた。

本交付金は、そういった活動を行う地域団体に交付されるもので、現在活動中の9地区に加え、平成27年度から活動を予定している4地区の、併せて13地区に対して交付する予定である。

問 平成27年度の不用道路敷・水路敷の売却見込みと今後の取り組み方針は。

答 現在、10㎡以上占用している土地が67箇所あり、平成27年度においては、その中でも比較的大きな面積を占用している会社等を中心に売却を進めていく予定である。

今後は、各箇所の実情を踏まえ、土地を一体利用できることの有用性を説明しながら、積極的に売却を進めていきたい。

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた7議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について

問 みずしる学童保育室が新設されるが、対象となる小学校はどこか。また、対象校の送迎支援は解消されるのか。

答 対象校は、南小学校と中央小学校で、南小学校については、入室申請者が多く、他の学童保育室に送迎支援が必要な状況である。

問 余裕教室等を利用した学童保育室の設置の考えはあるか。

答 国の放課後子ども総合プランなども示されており、余裕教室等の利用について教育委員会と協議を行っていく。

○行田市歯と口の健康づくり条例について

問 条例を制定する理由は。

答 歯科医療体制を順次整えていくこと、また、生活習慣病の対策等における医師と歯科医師の連携の推進などを図ることにより、健康で質の高い生活を送る上での基礎的要素の一つである歯の健康保持について、格差なく、誰でも安心して歯科口腔の推進が図られるよう、その基盤を確実

に整備するためである。

○平成27年行田市一般会計予算について

問 緊急通報システムの変更内容は。

答 現在、N T Tと緊急通報装置の契約を結んでいるが、アナログ回線のみの対応となっている。

平成27年度から、デジタル回線の対応を含め、利用者にとって利便性の高い業者の選定を図っていく。

なお、機器は引き続き現在のものを使用する。

問 ホームスタート事業の内容は。

答 「きつぷらプラザあおい」に、訪問相談員を配置し、相談業務を行うほか、電話相談の状況により、訪問の必要性



みずしる学童保育室

がある方には、訪問するなどの支援も行う。

問 子育て包括支援センターの事業内容は。

答 妊娠時から出産、その後の子育てに至るまでの中で、悩みを抱える方に対し、さらなる支援の充実が求められているため、専門的知識を持った助産師2名を配置し、より綿密な支援を行う。

また、子育てに関する情報を集約し、一貫した情報提供を行う。

議会運営委員会

2月20日に3月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、2月26日には議会運営に関すること、3月6日には付託を受けた請願1件の審査、さらに3月23日には追加議案等の取り扱いについて協議しました。

なお、本会議終了後に、3月定例会の総括を行いました。

一般質問

3月定例会の一般質問は、3月4日・5日の2日間行われ、9人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

なお、詳細については5月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

まちづくり

快適に移動できる

まちをつくる

東 美智子

(公明党)

●地域公共交通の再編

問 人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している。

地域社会の活力を維持・増進させるためには、交通政策基本法の基本理念に則り、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築するとされている。

地方公共団体は、地域公共

したのか。

また、デマンド型交通といっても多様なケースがあるが、本市にとって便利な交通網をどのように再編成することを考えているのか。

さらに、現在の市内公共交通の状況と課題や、今後の市内公共交通のあり方を市民の皆様へ周知し、理解と協力を求めていくことも大切であると思料するがどうか。

答 実証実験の分析結果では、高齢者が医療機関へ行くための利用が最も多く、通院などの利用としては有効な移動手段である一方、利用者からは、電話予約が面倒である、当日予約を可能にしてほしいなどの意見があった。

また、休止した3路線の利用者からは、継続運行を希望する意見もあった。

今後は、デマンド交通に多くの利用者が流れた場合、既存の公共交通の衰退を招く懸念もあることから、デマンド交通の導入に関しては、引き続き慎重に検討していく。また、交通網の再編成については、地域公共交通事業者とともに研究していく。

行財政改革

行財政改革

プログラム

松本 安夫

(黎明2)

●補助金等の見直し

問 市ではこれまで所管部署において補助金の削減、廃止等の見直しを行ってきたが、所管部署の判断のみでは困難な部分もあるとしている。

今回の取り組みでは補助金等について総点検を実施した上で、今後の方向性として「廃止」、「削減若しくは休止・廃止」、「統合」、「継続」の4区分について、平成27年度に行田市補助金等調査委員会に諮問し、その答申を踏まえ決定するとしているが、調査委員会へはどういった内容で諮問するのか。

また、補助金等はゼロベースからの見直しとし、補助金

が必要な団体はプレゼンテーションを行い、その内容で金額を決定することが一番公平と思うがどうか。

答 補助金等調査委員会への諮問については、今後、義務的な負担金や国・県の政策に係る補助金を除いた全ての補助金等を対象として諮問する予定である。

また、ゼロベースからの見直しについては、補助金等調査委員会の答申はもとより、補助金等交付事業の適正化指針も踏まえ、公平かつ適正に見直していきたい。

●職員提案制度の活用

問 職員提案制度による提案が少ない現状を、非常に残念に思う。職場において、工夫や改善は常に念頭に置くべきことであり、それは職場の活性化につながることから、常に考える集団であって欲しいと願う。

今回の取り組みでは、本市の行政課題の解決に資するような、事業化される可能性の高いテーマを設定し、全庁的な提案募集を実施するとしている。

そこで、職員の提案内容に

より、表彰や人事考課に反映させるなど、職員の査定に活用してはどうかと考えるが市の見解は。

答 提案件数が少ない現状を踏まえ、定期的な制度の周知や、テーマを設定しての募集など、職員への積極的な働きかけとともに、提案しやすい制度への改善を図っていく。

また、人事考課への反映などについては、今後の検討課題としたい。

問 現状、職員提案が少ない根本的な原因について、どう考えているのか。

答 職員の改革意識も要因の一つと考えるが、まずは制度の周知を図るとともに、今回の行財政改革プログラムの策定を契機に、職員の改革意識の醸成につなげていきたい。



若手職員による研究発表

地方創生

地方創生に向けた
本市の取り組みについて

大河原 梅夫
(公明党)

問 政府が示した将来の方向を提示する創生長期ビジョンと、これを実現するための創生総合戦略についての市長の見解と本市の取り組みについて伺いたい。

答 本年を行田創生元年と位置づけ、本市の強みや独自性を生かした行田ならではの効果的な施策を展開していく。また、今後速やかに幅広い分野の有識者による会議を立ち上げ、議会や市民の皆様の意見も伺い、オール行田の体制で取り組んでいく。そして、行田市版総合戦略を策定し、将来にわたって活力あふれる元氣な行田を力強く切り開いていきたい。

問 国の補正予算の中で地域消費喚起・生活支援型の交付金をどのように活用していくのか。また、国の登録有形民俗文化財として行田の足袋製造用具及び製品が登録される。

さらに、足袋づくりの若き伝統工芸士も活躍している。行田の魅力を外に発信する絶好のチャンスであるが、本市としての取り組みは。

答 地域消費喚起・生活支援型交付金を活用した事業では、プレミアムつき商品券を4月と10月に発行し、地域住民の生活緊急支援を踏まえ子育て世帯や年金受給者の方々にも配慮していきたい。

また、名産品を生かした取り組みについては、足袋をはじめとする本市の物産品をインターネットのショッピングサイトを通じて販売する事業を新たに実施し、本市の産業の振興に努めていく。

問 ●公共事業の平準化について 市民の方から、年度末になるとあちこちの工事が多いが、予算を使い切るために行っているという聞いているが本当なのかと、納税者の立場としての質問が多く寄せられる。

また、建設業の方からは、年間を通しての事業の見直しや人材の確保のためにも平準化することはできないのかとの声もある。
公共事業の平準化の実施に

よる効果と平準化に関する市の方針について伺いたい。

答 本市では、公共事業の平準化についての取り組みを平成24年度から実施している。

公共事業の平準化は、発注者の責務であると認識しており、市民の皆様の負担軽減、市内の建設業者及び従事者の年間を通じての安定的な雇用等に寄与するなど、極めて有効であることから、年度当初からの予算執行の徹底や工夫、地域の実情等を踏まえた適切な工期を設定した上で、発注・施工時期等の平準化に引き続き努めていく。

健康福祉

すべての
がん検診の
無料化を

栗原 二郎
(日本共産党)

問 何よりもがんについては、早期発見・早期治療が第一であり、そのためには検査を受けなければならぬ。自覚症状がなくても進行するがんもあり、まずは検診である。

がん検診に関する市民への啓蒙・啓発と、「受けよう」



保健センター

と思ったときに負担なく受けられるようにすることが必要である。

すべてのがん検診の無料化を実施している自治体が県内にもあり、先進事例に学びながら、市民の健康と命を守ることを第一に考え、本市においてもすべてのがん検診の無料化をふるさと（地方）創生の柱と位置付け実施すべきではないか。

答 がんの早期発見・早期治療に欠かせないがん検診は、市民が健康で安心して暮らすために重要なものと認識している。現在、市が行っている各がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳がん・子宮がん）の自己負担額は、すべてのがん検診を受診した場合、男性2千円、女性3300円であ

る。今後とも、受診される市民の皆様には適正な負担をお願いしながら受診環境の向上に努めていく。

●市街化調整区域への変更後は都市計画税を課していない

問 市街化区域から、整備の見通しがないとして調整区域へ変更、逆線引きが行われた事例はあるか。

答 東台、緑町、谷郷地区の約78haについて、昭和45年におおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として指定したが、昭和60年に、当分の間市街地整備が行われる見込みがないため、逆線引き区域として調整区域に編入している。

また、土地区画整理事業を実施するか否かのアンケート結果と社会経済情勢及び地価動向を勘案し、平成21年に3地区の用途地域を廃止した。

問 市街化区域から、市街化調整区域に編入した地区の都市計画税は。

答 3地区の都市計画税については、市街化調整区域に編入された時点から課税していない。

●最大のメリットは合併特例債

問 合併のメリット、特に旧行田市における最大のメリットは何か。

答 財政面では、合併特例債の活用による財政負担の軽減が図られた。また、市民から見ると、行政区域が合併により広がることから市内循環パスのルートを見直し、北西循環ルートを南河原地区に延伸したところである。

条例制定

歯と口の健康づくり条例
施策の内容が不明確
三宅 盾子
(まちを住みよくする会)

●条例ではなく要綱で

問 歯と口の健康について条例で定めなくても、市民が求める事業の実施は、(具体的な内容をうたう)「要綱」で可能。大事なことは、市民の要求を的確に把握し、事業を行うことである。実態として歯科医療を断られたり、受けにくかったりする高齢者や障害者、施設入所者がいる。訪問歯科医療等の施設を明確にし、医療費軽減策も含め市民の要求を満たす医療環境の実

現こそ、市の責務では。

答 高齢者や障害者に対する歯科医療の環境の充実に努めていく。条例の必要性については、口腔衛生の大切さと必要性を市民に促し、意識の啓発につながるために制定するものである。

●「条例」とフツ化物洗口(フツ素うがい)

問 フツ化物を規定するものではないというが、条例可決後には、学校の集団フツ化物洗口(フツ素うがい)の実施が施策として挙げられるのか。これまで、フツ素の毒性について指摘し、学校での集団実施は人権問題があると述べてきた。市が行った意見募集では、11件のすべてが、フツ化物洗口の危険性について述べたものだった。



お口の母子手帳

また、学校でのフツ化物洗口の実施にかかわることは、教育委員会という独立行政が行うこと。市が決めることではない。どう考えるのか。

答 今後策定する行田市健康増進計画・食育推進計画の中できめ細かな施策について決定していく。また、フツ化物については、虫歯予防に一定の効果があるものと考え、慎重に対応していく。教育行政との連携については、教育委員会は独立行政であることを踏まえ、対応していきたい。

●子ども医療費高校までの無料化

問 年齢が上がる高校生では、中学生よりも医療費の支出額が少なくなることが予測される。単純計算であれば、約3千万円で無料化が実現できる。子育て支援策として、制度の拡充が図れないものか。

答 本市の子ども医療費助成制度は、県内において高水準であることから、現状を維持していきたい。

●教科書展示会

問 どのような教科書で学ぶかは日本の将来をどうするかという問題。教科書展示会は、

市報でも周知するよう求める。

答 広くホームページや市報で周知していく。
○「その他の主な質問」
○学校給食費の無料化

政治姿勢

市長の政治姿勢と課題
高橋 弘行
(しんりよく会)

●ふるさと納税

問 平成26年度の行田市「ふるさと納税」の収入見込み額及び他市への流出額と今後の流出対策は。

答 平成27年2月末時点における本市への寄附額は7万5千円である。

過去の流出額に当たる市民税の控除税額では、平成24年度が約318万円、平成25年度が約29万円、平成26年度が約180万円、寄附者の意向などもあることから、年度間でばらつきがある。

なお、流出を抑制することは困難であるが、平成27年度から、市の特産品を活用した寄附者への返戻品の送付などにより寄附額の増額を図る。



「きっすプラザあおい」ふわふわドーム

●新たな奨励金制度

問 雇用の創出及び定住化のため、国の新制度にさらに上乘せしての介護職員奨励金制度の新設の考えは。

答 現段階では考えていないが、市の人口減少対策や雇用対策等の観点から、今後調査していく必要はあると考える。

問 市内既存企業に企業誘致条例と同じ従業員奨励金制度の必要性は。

答 市内中小企業への支援としては、3月補正予算において設備投資の促進や求人活動への支援、子育てを応援する事業所への助成など、新たな事業を盛り込んだところではあるが、賃金への上乗せはできないものである。

●子育て支援

問 第3子以降の保育料の全額無料化の考えは。

答 県では、多子世帯保育料軽減事業の創設を予定しており、これは、現行の年齢要件を撤廃し、第3子以降となる保育所等に入所可能なゼロ歳児から2歳児までの保育料を県と市が2分の1ずつ負担することで、第3子以降の保育料を無料化する事業である。

問 本市では、多子世帯の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図る観点から、本事業の実施について、県と調整を行っているところである。

●特別養護老人ホーム

問 特別養護老人ホームへの入居待ちゼロの対策はあるか。

答 市では、平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業を進めており、新たな特別養護老人ホーム2箇所の新設を予定している。

今後も、施設サービスの基盤整備を進めていくとともに、訪問介護、通所介護等在宅サービスの充実を図り、高齢者が地域で安心して生活できるよう努めていきたい。

介護事業

介護保険料の引き下げ

特別養護老人ホーム

建設を

大久保 忠

(日本共産党)

問 第6期介護保険事業計画では、4月から保険料が7・3%値上げとなっている。4期20・3%、5期15・17%に続く値上げ、4期時と比べると1万4千円もの値上げであり、市民の負担は非常に大きい。現在でも行田市は、埼玉県内40市中9番目に高い保険料となっている。一般会計から繰り入れをすること、基金を全額使うなどして介護保険料の引き下げ、抑制をなぜしなかったのか。

答 計画期間中のサービス給付費や地域支援事業など適正に見込んだ上で国が定めた保険料の負担割合により算出した。保険料への繰り入れは、法令に基づき対応していく。

問 特別養護老人ホームについては、入所を待っている方が367名もいる。ホームの増設や建設をし、待機者をなくす手立てをとるべきではないか。

また、介護保険の改善で、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上と規定されているが、市民が入所を希望した場合、介護認定で排除することなく対応すべき。

答 要介護2以下であっても、その方の病状や家庭環境などの理由で在宅生活が困難な場合、市の関与により特例入所が認められる。

●子ども医療費は高校卒業、18歳まで無料化の拡大を

問 子育てナンバーワンを目指す市として、安心して子どもを生育せられる環境整備が必要である。そのためには子ども医療費の無料化を高校卒業するまで、18歳までに拡大すべき。

答 これまでも、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに手続の簡素化を図ってきた。また、本市の助成制度は県内でも高水準であることから、現状を維持していきたい。

●行政サービスの制限はすべきではない

問 市では、さまざまな市民サービスが行われているが、現在の社会経済状況の中、市税や国民健康保険税など支払

いたくても支払えない市民が増えてきている。市はこれらの市民に対して、行政サービスを中止している。市営住宅への入居、子育てジョイ・ハッピー事業、入学準備金などであり、大きな問題ではないか。行政サービスの制限、中止はすべきではない。

答 市が提供する一部の行政サービスは、市税等の滞納がないことを条件としている。これは、納税義務を履行している納税者との公平性を確保するためであり、市民の理解が得られるものと考えている。

○その他の主な質問

がん教育

命の大切さを育む

がん教育について

二本柳妃佐子

(公明党)

問 がんに関する正しい知識を学び、命の大切さを学校で学ぶがん教育が全国で始まっている。昨年の7月14日に開催された文科省のがん教育のあり方に関する検討委員会でモデル事業の実施校が公表さ



保健センター玄関前

れ、1道1府16県3政令市の70校で行われる。熊谷市では、乳がん検診の受診率向上などの啓発活動を進める、くまがやピンクリボンの会と協力して行う「生命の授業」が、昨年8月から本年2月までの期間で中学校16校と小学校11校の計27校で行われた。熊谷市のがん体験者によるがん教育は、埼玉県初の取り組みとして反響を呼んでいる。命の大切さを育むがん教育について、本市のこれまでの取り組みを踏まえた今後の方向性は。

答 熊谷市の「生命の授業」については、がんに関する知識、命の大切さや人への思いやりなどについて考えたり、学んだりすることができたという感想が聞かれ、大変有意義であったと認識している。今後は関係団体や医師、がん

体験者等との連携を図り、がん教育を含めた命の授業の推進について検討していく。

問 熊谷市の「生命の授業」について、大変有意義であったと認識しているとのことだが、この授業内容について情報収集をされたのか。また、生命の授業を検討していくとのことだが、くまがやピンクリボンの会の方とも話をして進めていくのか。

答 熊谷市の学校を通して授業内容や資料などについて情報収集をさせていただいた。くまがやピンクリボンの会との連携については、本市の保健福祉の関係部署で連絡を取り、本市で取り組みをした場合には協力をいただけるとの話をお願いしている。

● 認知症チェックシステムについて

問 我が国における認知症の人は約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計され、2025年には、65歳以上の約5人に1人となる見込みとの結果が明らかとなっている。本市の高齢化率は現在26・7%、高齢化が進んでいることを考えれば、認知

症施策の推進を図っていくことが重要である。東京都国分寺市や神奈川県平塚市では、ホームページ上に認知症の早期発見と啓発のための認知症チェックシステムを導入しているが、本市における導入の考えは。

答 認知症チェックシステムの導入については、低費用で一定の効果が期待できることから、先進市の事例を十分検証し、検討していく。



問 市は、武蔵水路が迷惑水路であることを認識した上で、固定資産税の問題や橋の架け

替えに伴う拡幅分の費用負担、武蔵水路を横断する幹線下水道の設置などに関する要望書を独立行政法人水資源機構に提出したのではないかと。

水道事業のための構築物である浄水場は固定資産税を支払い、同様の構築物である武蔵水路は同じ取り扱いがされ

ていない。また、橋の架け替えに伴う拡幅分の費用負担は、独立行政法人が全額負担することが当然である。橋の拡幅で1mを超えた部分は市の負担となるのは、あまりに理不尽であり、水資源の規制緩和、国会への陳情、工事の差し止めなど、あらゆる手段を講じるべきと考える。

この武蔵水路について、メリット・デメリット及びどんなアピールをしているのか。

答 武蔵水路は、都市用水及び浄化用水として、利根川の水を首都圏に運び、埼玉県の水資源としても欠かすことのできない施設である。しかし、本市においては、地域が東西に分断されたことにより、主要な排水路が寸断され、浸水被害や土地利用が制限されるなどの支障が生じている。このため、武蔵水路の改築にあ

わせ、水資源機構に対し、さまざまな要望を行ってきた結果、大雨による浸水被害を軽減させる内水排除機能の強化が図られ、橋の幅員拡張や安全性・耐震性の向上につながっている。

● 武蔵水路に対する課税は

問 武蔵水路に対する固定資産税は徴収しているのか。また、仮に課税した場合の税額の試算は。

答 武蔵水路は、地方税法に基づく非課税事項に該当するため、固定資産税は徴収していない。仮に本年度において課税した場合の固定資産税相当額は、約1360万円と試算される。

● 他河川等への水の利用について

問 水城公園、東照宮近隣の水辺の再生、忍川の浄化について、水資源機構から武蔵水路の水を毎秒一定量受け取るシステムに向けた市の考えはあるか。

答 武蔵水路改築事業の中で、水資源機構から武蔵水路の水を毎秒一定量受け取り、忍川へ還流することを強く要望してきたが、河川浄化等のための水利権を新たに確保することができないため、忍川への還流を行えない旨の回答であった。しかしながら、忍川の浄化は市内の河川環境の改善を図る上で有効な手段であることから、今後も必要な働きかけを継続して行っていく。

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。(50人分)

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用下さい。



請願

3月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。

(敬称略)

○行田市議会の「市政に対する一般質問のケーブルテレビ放映」の早期実現を求める請願 (不採択)

提出者 行田市政を考える会

代表者 菊地 悦子

付託先 議会運営委員会

議会日誌

(平成27年2月11日～平成27年5月27日)

2月

- 18日 幹事長・代表者会議
- 20日 議会運営委員会
- 26～3月23日 3月定例会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 幹事長・代表者会議

3月

- 5日 議会だより編集委員会
- 23日 幹事長・代表者会議
- 23日 議会運営委員会

4月

- 9日 埼玉縣市議会議長会第4区議長会定期総会
- 14日 議会だより編集委員会
- 26日 市議会議員一般選挙
- 27日 当選証書交付・議員就任説明会

5月

- 7日 会派等代表者会議
- 11日 全員協議会
- 14日 第1回臨時会
- 14日 議会運営委員会
- 26日 埼玉縣市議会議長会定期総会
- 27日 関東市議会議長会定期総会
- 27日 議会だよりNo.84発行

6月行田市議会定例会日程表(予定)

6月定例会は6月9日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は6月3日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月 9日(火)	本会議 (開会・議案説明)
6月 10日(水)	(議案調査)
6月 11日(木)	本会議 (議案に対する質疑・一般質問)
6月 12日(金)	本会議 (一般質問)
6月 13日(土)	
6月 14日(日)	
6月 15日(月)	本会議 (一般質問・委員会付託等)
6月 16日(火)	(休会)
6月 17日(水)	(休会)
6月 18日(木)	(予備日)
6月 19日(金)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
6月 20日(土)	
6月 21日(日)	
6月 22日(月)	総務文教常任委員会
6月 23日(火)	(事務整理)
6月 24日(水)	(事務整理)
6月 25日(木)	(事務整理)
6月 26日(金)	(事務整理)
6月 27日(土)	
6月 28日(日)	
6月 29日(月)	(事務整理)
6月 30日(火)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

新緑のさわやかな季節となりました。3月定例会では、平成27年度当初予算などの審議が行われました。

さて、この議会だよりが皆様のお手元に届く頃には、新たな市議会議員22名が選ばれていることでしょう。

今後も市議会が市民の皆様への負託に応え、議論を重ね、より良い市民生活の向上と安心・安全のまちづくりに繋がれるよう努めて参ります。

次号から新メンバーにより、「議会だより」を発行して参りますので、よろしくお願いたします。

(東・秋・大)

編集委員

委員長	吉田幸一
副委員長	梁瀬里司
委員	三宅盾子
委員	秋山佳子
委員	大河原梅夫
委員	東美智子
委員	高橋弘行
委員	栗原二郎
委員	野口啓造